

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2006年6月26日午後5時40分までに当社に到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2006年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル ロビー階 全社協・灘尾ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
1. 第9期（自 2005年4月1日） 営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（至 2006年3月31日）
 2. 第9期（自 2005年4月1日） 貸借対照表及び損益計算書報告の件
（至 2006年3月31日）

決 議 事 項

- 第1号議案 第9期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎当社では、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://kabunushi.mitsui-chem.jp>）において招集通知を提供しております。なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

I. 営業の概況

1. 企業集団の営業の経過及び成果

(1) 全般的状況

当期のわが国経済は、設備投資や輸出の着実な伸長に加え、個人消費が緩やかに増加したことを背景に、景気は回復基調を継続しました。

化学工業界におきましては、一部の製品を除き生産、出荷とも堅調に推移したものの、年度を通じて原燃料価格の高騰が続き、特に年度後半には高値圏にある原燃料価格がさらに高騰したことにより、事業環境は大変厳しい状況が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループは、営業活動に全力を傾注するとともに、徹底したコストダウンに努めるなど、グループを挙げて収益改善に取り組んでまいりました。

その結果、当期の当社グループの業績は、売上高は1兆4,724億円（対前年度比2,449億円増加）、経常利益は620億円（対前年度比177億円減少）、当期純利益は441億円（対前年度比179億円増加）となりました。

(2) 営業部門別状況

① 機能性材料分野

ア. 機能化学品部門

衛生材料は、不織布の需要が東・東南アジア、特にタイ・中国市場で拡大し好調に推移したものの、通気性フィルムが海外向けの販売減少などで厳しい状況となったため、売上高は前年度に比べ5%減少しました。

建設資材は、土木資材を中心とした需要に支えられ、売上高は前年度並みとなりました。

半導体材料は、半導体市場及び液晶市場で価格低下の影響を受けたものの、半導体用ガスの積極的な販売拡大により好調に推移し、売上高は前年度に比べ13%増加しました。

表示材料は、プラズマディスプレイパネルの価格低下の影響を受けたものの、市場が拡大したことにより好調に推移し、売上高は前年度に比べ45%増加しました。

眼鏡レンズ用モノマー、医薬中間体などのヘルスケア事業は、高屈折率プラスチックレンズ材料の販売が順調であったため、売上高は前年度に比べ1%増加しました。

重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成系事業は、原料価格の高騰を反映した製品価格の値上がりにより、売上高は前年度に比べ22%増加しました。

農業化学品事業は、殺虫剤などの販売が伸び悩み、売上高は前年度に比べ2%減少しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年度に比べ93億円増の1,927億円、売上高全体に占め

る割合は13%となりました。また、営業利益は17億円増の108億円となりました。

イ. 機能樹脂部門

エチレン・プロピレンゴム、 α -オレフィンコポリマーなどのエラストマー事業は、自動車部品を中心とした国内需要の拡大に加え、アジア市場を中心に新規顧客の開拓及び軟質樹脂用途などの市場開発が好調に推移したことから、売上高は前年度に比べ18%増加しました。

特殊ポリオレフィンは、情報関連用途を中心に需要が拡大したことにより、売上高は前年度に比べ12%増加しました。

エンジニアリングプラスチックは、電子部品用途を中心に、販売数量が伸び悩んだものの、新規銘柄の中国における販売拡大により、売上高は前年度に比べ1%増加しました。

製紙材料及び塗料用原料樹脂は、建材向け及び一般素材向け製品の販売数量が伸び悩んだものの、情報記録紙向け及び携帯電話用途が堅調であったため、売上高は前年度に比べ1%増加しました。

ワックス、石油樹脂などの添加材料は、原料価格の高騰を反映した製品価格の値上がりにより、売上高は前年度に比べ9%増加しました。

凝集剤用途のアクリルアミドは、価格、数量ともに安定し、売上高は前年度に比べ5%増加しました。

ウレタン原料は、年度後半からTDIの輸出価格が回復したことに加え、MDI及びPPGが価格水準を維持したことにより、売上高は前年度に比べ13%増加しました。

ウレタン樹脂は、コーティング材、建材・注型、接着剤ともに、国内外の需要増を背景に好調に推移し、売上高は前年度に比べ11%増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年度に比べ189億円増の2,817億円、売上高全体に占める割合は19%となりました。また、営業利益は16億円増の101億円となりました。

② 石油化学・基礎化学品分野

ア. 基礎化学品部門

高純度テレフタル酸は、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったこと、中国を中心としたアジア向けの旺盛な需要拡大に対応し販売拡大を行ったこと及びタイにおけるサイアム ミツイ ビーターイーエー社の生産能力増強が販売拡大に寄与したことにより、売上高は前年度に比べ23%増加しました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、原料価格の高騰を反映した製品価格の値上がりがあったものの、国内ペットボトル向け需要の伸びの鈍化、輸入品の増加などにより、売上高は前年度に比べ4%減少しました。

フェノール及びビスフェノールAは、原料価格の高騰を反映した製品価格の値上がりにより、売上高は前年度に比べフェノールが4%、ビスフェノールAが19%それぞれ増加しました。

エチレングリコール、エチレンオキサイド及びその誘導品は、堅調な需要に支えられ、売

上高は前年度に比べ8%増加しました。

しかしながら、各製品とも原料価格の高騰によるコストアップ分の全てをカバーするには至りませんでした。

以上の結果、当部門の売上高は、前年度に比べ471億円増の4,743億円、売上高全体に占める割合は32%となりました。また、営業利益は142億円減の218億円となりました。

イ. 石油化学部門

エチレン及びプロピレンは、堅調な景気回復に支えられ国内外ともに需要が伸長したものの、市原工場及び大阪工場のエチレンプラントの定期修理を行ったことにより、生産量は前年度に比べエチレンが4%、プロピレンが2%それぞれ減少しました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行いました。原料価格がさらに高騰したことにより、コストアップ分の全てをカバーすることができず、大変厳しい状況となりました。一方、株式会社プライムポリマーの設立に伴い出光興産株式会社取扱い分が増加したことにより、売上高は前年度に比べポリエチレンが57%、ポリプロピレンが72%それぞれ増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年度に比べ1,704億円増の4,870億円、売上高全体に占める割合は33%となりました。また、営業利益は95億円減の159億円となりました。

③ その他部門

プラントの建設・メンテナンス事業は、当社グループ内での事業展開に注力するため、外販体制の見直しを行ったことにより、外部への売上高は前年度に比べ3%減少しました。

倉庫運送事業は、貨物取扱数量が好調に推移し、外部への売上高は前年度に比べ18%増加しました。

その他の事業を含め、当部門の売上高は、前年度に比べ8億円減の367億円、売上高全体に占める割合は3%となりました。また、営業利益は7億円減の6億円となりました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資額は814億円であり、その主なものは、市原工場におけるエチレン・プロピレンゴム「三井EPT」のプラント建設、岩国大竹工場における特殊ポリオレフィン「TPX®」の生産能力増強及びタイのサイアム ミツイ ピーティーイー社における高純度テレフタル酸の第3プラント建設のための投資であります。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により所要資金を賄いました。なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ16億円増加し、4,239億円となりました。

2. 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

営業年度	2002年4月 }	2003年4月 }	2004年4月 }	2005年4月 }
	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月
売上高 (百万円)	1,053,182	1,089,518	1,227,547	1,472,435
経常利益 (百万円)	48,716	47,694	79,737	61,989
当期純利益 (百万円)	20,320	12,466	26,192	44,125
1株当たり当期純利益 (円)	25.72	15.78	33.26	56.20
純資産 (百万円)	370,738	383,365	405,773	464,021
総資産 (百万円)	1,225,194	1,188,466	1,205,185	1,328,890

(注) 1. 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産及び総資産の金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。

2. 上記の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2002年4月から2003年3月までの営業年度におきましては、原料価格の高値圏での推移の影響を受けたものの、販売数量の増加及び徹底したコストダウンなど収益改善への取り組みにより、売上高・経常利益とも増加しました。

2003年4月から2004年3月までの営業年度におきましては、東南アジアにおける子法人等のプラント営業運転開始などにより売上高は増加したものの、原料価格の高騰により、経常利益は減少しました。

2004年4月から2005年3月までの営業年度におきましては、原燃料価格の高騰継続によるコストアップはあったものの、これを反映した製品価格の値上がり及び販売数量の大幅な増加により、売上高・経常利益とも増加しました。

2005年4月から2006年3月までの営業年度につきましては、前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

営業年度	2002年4月 }	2003年4月 }	2004年4月 }	2005年4月 }
	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月
売上高 (百万円)	700,754	718,405	833,525	852,955
経常利益 (百万円)	25,297	30,849	44,612	34,246
当期純利益 (百万円)	8,522	6,909	6,306	14,967
1株当たり当期純利益 (円)	10.74	8.73	7.94	18.99
純資産 (百万円)	342,410	354,161	357,687	376,432
総資産 (百万円)	889,193	880,265	886,634	886,496

(注) 1. 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産及び総資産の金額は、2002年4月から2003年3月までの期については百万円未満切り捨てにより、2003年4月から2006年3月までの期については百万円未満四捨五入により表示しております。

2. 上記の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 今後の見通し及び企業集団が対処すべき課題

2006年度のがわが国経済は、国内民間需要に支えられて景気は堅調に推移していくものと見込まれます。しかしながら、当社グループの事業環境は、原油価格の先行きが不透明であることから、高値圏にある原燃料価格の動向により収益が圧迫されるおそれがあるとともに、アジア市場を中心に世界各国の化学企業との競争が一層激化するなど厳しい状況が続くことが予想されます。

当社グループは、経営ビジョンである「世界の市場で存在感のある強い三井化学グループ」の実現に向け、2007年度を最終年度として策定した4か年の中期経営計画の基本戦略に基づき、「変革への挑戦」、「量的拡大から質的拡大への転換」をキーワードに諸施策を推進しております。特に、機能性材料分野の拡大・成長を図るため、経営資源の重点的投入などによる機能性ポリマー及びその製品群の育成強化を加速してまいります。

当社グループは、2006年度の重点課題として、以下の点に全力で取り組んでまいります。

(1) 機能性材料分野の成長加速

研究開発費の戦略的活用により開発テーマの事業化を推し進めるとともに、経営資源の重点事業への集中投入により事業拡大をさらに加速するための施策を実行してまいります。

(2) 石化・基礎化学品分野における収益力強化

原燃料価格高騰への対応、主原料の安定的確保とともに、国際競争力のある事業体制を確立し、一層の収益力強化を目指してまいります。

(3) CSR（社会貢献）の積極的推進

CSRを推進するにあたり、全社でベクトルを合わせ、「社員一人ひとりが何を大切に考え、行動するか」を明確にするため、2005年度に「三井化学グループ行動指針」の抜本的見直しを行いました。また、社員による自発的な活動を推進するため、CSRサポーター制度を本格的に始動いたしました。今後はこれらをもとに、「三井化学グループらしいCSR」を実現し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め、当社グループの企業理念である「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」の実現を目指してまいります。

(4) 生産現場力の強化

製造業の原点に立ち返って安全・安定運転の一層の確保に努め、事故・労働災害の撲滅を図るとともに、運転業務負荷の低減や品質保証体制の充実により、生産現場力の強化を目指してまいります。

Ⅱ. 企業集団及び当社の概況 (2006年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な事業内容

分野	部門	主要製品・事業
機能性材料	機能化学品	不織布（シンテックス®、タフネル®）、通気性フィルム（エスポアル®）、合成パルプ（SWP®）、ガス用及び給水・給湯用配管システム、半導体材料（イクロステープ®、ペリクル、半導体用ガス）、電子回路材料（ネオフレックス®、CCDパッケージ）、表示材料（フィルトップ®、フィルファイブ®、シルバリーフレクター®）、トナーバインダー、殺虫剤（トレボン®、スタークル®、スタークルメイト®、アルバリン）、殺菌剤（クロルピクリン、ネビジン®）、光機能材料、ポリオレフィン製造用触媒、眼鏡レンズ用モノマー、医薬関連材料、ハイドロキノン
	機能樹脂	エチレン・プロピレンゴム（三井EPT）、熱可塑性エラストマー（ミラストマー®）、 α -オレフィンコポリマー（タフマー®）、接着性ポリオレフィン（アドマー®）、特殊ポリオレフィン（TPX®、アペル®）、エンジニアリングプラスチック（アーレン®、オーラム®）、液晶シール剤（LCストラクトボンド®）、製紙材料（ボンロン®、アクリルアמיד）、塗料用原料樹脂（オレスター®、アルマテックス®）、ワックス（三井ハイワックス）、石油樹脂（ペトロジン®）、ウレタン原料（TDI、MDI、PPG）、ウレタン樹脂（タケネート®、タケラック®）
石油化学・基礎化学品	基礎化学品	高純度テレフタル酸、ポリエチレンテレフタレート（三井PET）、フェノール、アセトン、ビスフェノールA、メチルイソブチルケトン（MIBK）、アニリン、エポキシ樹脂（エボミック®）、イソプロピルアルコール、 α -メチルスチレン、エチレンオキシサイド、エチレングリコール、エタノールアミン、メタアクリル酸メチル（MMA）、ホルマリン、液体アンモニア、尿素、メラミン
	石油化学	エチレン、プロピレン、高密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレン、ポリプロピレン、二軸延伸ポリプロピレンフィルム、無延伸ポリプロピレンフィルム、直鎖状低密度ポリエチレンフィルム
その他		プラント建設・メンテナンス事業、倉庫運送事業、試験・分析事業

2. 企業集団の主要な事業所等

(1) 当 社

① 本 社 (東京都)

② 支 店

名古屋支店 (名古屋市)

大阪支店 (大阪市)

福岡支店 (福岡市)

③ 工 場

市原工場 (千葉県市原市)

茂原センター (千葉県茂原市)

名古屋工場 (名古屋市)

大阪工場 (大阪府高石市)

岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)

大牟田工場 (福岡県大牟田市)

④ 研究開発部門

袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)

⑤ 海外事務所

北京事務所

(2) 重要な子法人等

三井武田ケミカル株式会社 (東京都、茨城県神栖市、静岡市、名古屋市、山口県周南市、
福岡県大牟田市)

株式会社プライムポリマー (東京都、千葉県市原市・袖ヶ浦市、大阪府高石市・堺市)

大阪石油化学株式会社 (東京都、大阪府高石市)

下関三井化学株式会社 (山口県下関市)

東セロ株式会社 (東京都、茨城県古河市、静岡県浜松市)

北海道三井化学株式会社 (北海道砂川市)

三池染料株式会社 (福岡県大牟田市)

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. (シンガポール)

Mitsui Chemicals America, Inc. (米国)

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. (シンガポール)

Siam Mitsui PTA Co., Ltd. (タイ)

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. (タイ)

(注)三井武田ケミカル株式会社は、2006年4月1日をもって三井化学ポリウレタン株式会社に商号変更いたしました。

3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 3,000,000,000株

(2) 発行済株式総数 789,156,353株

(注)決算期後の増加

2006年4月1日をもって、山本化成株式会社を完全子会社とするための株式交換を行い、新株式を2,863,723株発行いたしました。これにより、発行済株式総数は792,020,076株となりました。

(3) 資本金 103,226,116,199円

(4) 株主数 94,339人 (対前期末7,978人減)

(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	62,511	7.92	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	60,935	7.72	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・ 東レ株式会社退職給付信託口)	37,425	4.74	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	30,008	3.80	—	—
株式会社三井住友銀行	21,837	2.76	—	—
三井生命保険株式会社	18,330	2.32	30	1.13
三井物産株式会社	17,217	2.18	3,592	0.20
中央三井信託銀行株式会社	16,100	2.04	—	—
三井住友海上火災保険株式会社	15,652	1.98	960	0.06
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	15,094	1.91	—	—

(注) 1. 当社は株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式8,843株 (出資比率0.10%) を所有しております。なお、出資比率につきましては2006年3月31日現在の同社の発行済株式総数をもとに算出しております。

2. 当社は中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式5,323千株 (出資比率0.48%) を所有しております。なお、出資比率につきましては2006年3月31日現在の同社の発行済株式総数をもとに算出しております。

(6) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

普通株式 1,183,757株
取得価額の総額 858百万円

② 処分株式

普通株式 33,380株
処分価額の総額 23百万円

③ 失効手続をした株式
ありません。

④ 決算期における保有株式

普通株式 5,374,680株

4. 企業集団及び当社の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

営業部門別名称	従業員数(人)
機能化学品	2,172
機能樹脂	2,949
基礎化学品	1,579
石油化学	2,647
その他	1,383
共通	1,743
合計	12,473

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数(人)	対前期末増減(人)(△)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(月)	平均勤続年数(年)	平均勤続年数(月)
男子	4,133	△449	44	11	22	10
女子	326	△29	38	4	17	1
合計又は平均	4,459	△478	44	4	22	4

5. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
三井武田ケミカル株式会社	20,008	51.00	ウレタン原料などの製造及び販売
株式会社プライムポリマー	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
大阪石油化学株式会社	5,000	100.00	石油化学原料の製造及び販売
下関三井化学株式会社	4,000	100.00	燐系製品及び肥料の製造及び販売
東セロ株式会社	3,450	53.43	合成樹脂フィルムなどの製造、加工及び販売
北海道三井化学株式会社	2,000	100.00	紙加工用樹脂、木質系接着剤及び植物活力剤の北海道地区における製造及び販売
三池染料株式会社	1,300	100.00	染料の製造及び販売
Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.	120百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
Mitsui Chemicals America, Inc.	72百万米ドル	100.00	米国における事業の統括会社
Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.	35百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
Siam Mitsui PTA Co., Ltd.	2,800百万 タイバーツ	50.02	東南アジア地域における高純度テレフタル酸の製造及び販売
Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.	862百万 タイバーツ	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売

(注) 1. 上記は、当社が直接出資している連結子法人等のうち、資本金1,000百万円以上の会社であります。

2. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。

3. 三井武田ケミカル株式会社は、2006年4月1日をもって株式取得により当社の議決権比率が100%になりました。これに伴い、同日、三井化学ポリウレタン株式会社にも商号変更いたしました。

4. 株式会社プライムポリマーは、2005年4月1日をもって営業を開始いたしました。

5. Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. は、2006年1月1日をもって、Mitsui Phenol Singapore Pte Ltd. (資本金54百万米ドル、当社の議決権比率90%) がMitsui Bisphenol Singapore Pte Ltd. (資本金66百万米ドル、当社の議決権比率100%) を合併して、商号変更したものであります。

6. Mitsui Chemicals America, Inc. の資本金については、払込資本を記載しております。

(2) その他の重要な企業結合

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
東洋エンジニアリング株式会社	13,018	25.20	産業設備の設計及び建設
日本ジーイープラスチック株式会社	9,800	41.00	ビスフェノール、エンジニアリングプラスチックなどの製造及び販売
三井・デュボン ポリケミカル株式会社	6,480	50.00	エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造及び販売
京葉エチレン株式会社	6,000	22.50	石油化学原料の製造及び販売
日本エイアンドエル株式会社	5,996	33.00	A B S樹脂、S B Rラテックスなどの製造及び販売
ジェムピーシー株式会社	3,600	42.00	エンジニアリングプラスチックの製造及び販売
三井・デュボン フロロケミカル株式会社	2,880	50.00	ふっ素樹脂、代替フロンなどの製造及び販売
山本化成株式会社	2,134	35.49	染料及び化成成品中間物の製造及び販売
日本ポリスチレン株式会社	2,000	50.00	ポリスチレン樹脂の製造及び販売
本州化学工業株式会社	1,501	27.07	合成樹脂、医薬品、農薬、ゴム薬品、電子関連材料などの原料の製造及び販売
P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesia	160百万米ドル	45.00	東南アジア地域における高純度テレフタル酸の製造及び販売
P. T. Petnesia Resindo	29百万米ドル	41.58	東南アジア地域におけるペット樹脂の製造及び販売
Thai PET Resin Co., Ltd.	900百万 タイバーツ	40.00	東南アジア地域におけるペット樹脂の製造及び販売
Mitsui Hi-Polymer(Asia)Ltd.	11百万米ドル	50.00	アジア、オセアニア地域における高密度ポリエチレンなどの販売

(注) 1. 上記は、当社が直接出資している持分法適用会社のうち、次のいずれかに該当する会社であります。

- ①当社の議決権比率が20～50%の上場会社
- ②当社の議決権比率が20～50%の非上場会社のうち、資本金1,000百万円以上の会社
2. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
3. 東洋エンジニアリング株式会社の議決権比率には、当社が退職給付信託に拠出した株式の議決権が含まれており、当該株式の議決権は当社の指図により行使されることとなっております。
4. 山本化成株式会社は、2006年4月1日をもって株式交換により当社の議決権比率が100%になりました。

(3) 企業結合の成果

上記(1)及び(2)にそれぞれ記載した会社を含めて、連結子法人等は68社、持分法適用会社は63社であり、当期の連結売上高は1兆4,724億円、連結当期純利益は441億円であります。

6. 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)	借入先が有する当社の株式	
		持株数 (千株)	出資比率 (%)
株式会社三井住友銀行	11,499	21,837	2.76
住友生命保険相互会社	11,000	—	—
日本政策投資銀行	10,894	—	—
全国共済農業協同組合連合会	9,000	—	—
三井生命保険株式会社	6,989	18,330	2.32
中央三井信託銀行株式会社	6,110	16,100	2.04

7. 取締役及び監査役

会長	中西宏幸	
(代)社長	藤吉建二	
(代)副社長	富永紘一	(社長補佐、機能化学品事業グループ、機能樹脂事業グループ、ポリマー事業開発室、新自動車材開発室及び支店担当。機能化学品事業グループ長)
(代)副社長	田中稔一	(社長補佐、基礎化学品事業グループ、石化事業グループ及び中国計画室担当。基礎化学品事業グループ長)
専務取締役	谷川進治	(総務部、法務部、秘書室、IR・広報室(広報)、人事・労制部、CSR室、CSR(社会貢献)委員会、リスク管理委員会及び社会活動委員会担当)
専務取締役	山口彰宏	(研究開発部門及び知的財産部担当。研究開発部門長)
専務取締役	篠原善之	(生産・技術部門、SCM室、購買部、物流部、システム企画部及びレスポンシブル・ケア委員会担当。生産・技術部門長)
常務取締役	桑原信隆	(機能樹脂事業グループ長)
常務取締役	佐野景一	(石化事業グループ長)
常務取締役	梶浦博一	(経営企画部、連結経営企画管理部、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH、Mitsui Chemicals Singapore, Ltd.及び三井化学(上海)有限公司担当)
常務取締役	佐野鉦一	(予算管理部、財務部、監査室及びIR・広報室(IR)担当)
常勤監査役	山本律夫	
常勤監査役	菅原信行	
監査役	山本憲男	
監査役	西田敬宇	(中央三井信託銀行株式会社顧問)
監査役	伊集院功	(長島・大野・常松法律事務所顧問)

(注) 1. (代)は、代表取締役であります。

2. 監査役のうち山本憲男氏、西田敬宇氏及び伊集院功氏は、社外監査役であります。

3. 木下陽三氏、子安龍太郎氏、片岡義彦氏、木村峰男氏、山本律夫氏、前田勝之助氏及び榊由之氏は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

4. 浅野和弘氏は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

5. 取締役篠原善之氏、桑原信隆氏、佐野景一氏、梶浦博一氏及び佐野鉦一氏並びに監査役山本律夫氏及び伊集院功氏は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

8. 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	支給人員	当期支給額	摘 要
取 締 役	18名	497百万円	2005年6月28日の定時株主総会決議による報酬額は、月額60百万円以内であります。
監 査 役	6名	87百万円	2005年6月28日の定時株主総会決議による報酬額は、月額11百万円以内であります。
合 計	24名	584百万円	

(注) 1. 上記のほか、以下の支給を行っております。

利益処分による役員賞与

取締役13名 60百万円

監査役 2名 7百万円

退職慰労金

取締役 7名 696百万円

監査役 1名 62百万円

2. 2006年3月31日現在の員数は、取締役11名、監査役5名であります。

9. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	162百万円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	140百万円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	49百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

10. 企業集団及び当社の概況についてのご報告は、次により記載しております。

(1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。

(2) 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

2006年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,328,890	負 債 の 部	789,766
流 動 資 産	608,995	流 動 負 債	475,074
現金及び預金	31,354	支払手形及び買掛金	213,182
受取手形及び売掛金	290,914	短期借入金	125,817
棚卸資産	219,705	1年以内返済長期借入金	24,334
繰延税金資産	13,804	コマーシャルペーパー	1,200
その他	53,722	1年以内償還社債	20,122
貸倒引当金	△ 504	未払法人税等	5,383
固 定 資 産	719,895	修繕引当金	4,901
有形固定資産	532,324	その他	80,135
建物及び構築物	121,006	固 定 負 債	314,692
機械装置及び運搬具	219,067	社 債	142,077
土地	168,556	長期借入金	110,388
建設仮勘定	13,828	繰延税金負債	3,550
その他	9,867	退職給付引当金	47,230
無形固定資産	23,319	役員退職慰労引当金	1,233
投資その他の資産	164,252	修繕引当金	3,608
投資有価証券	146,177	その他	6,606
長期貸付金	1,871	少 数 株 主 持 分	75,103
繰延税金資産	5,454	資 本 の 部	464,021
その他	12,677	資 本 金	103,226
貸倒引当金	△ 1,927	資本剰余金	66,945
合 計	1,328,890	利益剰余金	269,191
		その他有価証券評価差額金	29,016
		為替換算調整勘定	△ 764
		自 己 株 式	△ 3,593
		合 計	1,328,890

連結損益計算書

自2005年4月1日
至2006年3月31日

(単位：百万円)

		科 目	金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		1,472,435
		売上高	1,472,435	
		営業費用		1,413,730
		売上原価	1,217,564	
		販売費及び一般管理費	196,166	
		営業利益		58,705
	営業外損益の部	営業外収益		18,413
		受取利息及び配当金	1,872	
		持分法による投資利益	8,101	
		その他	8,440	
営業外費用			15,129	
	支払利息	6,035		
	その他	9,094		
		経常利益		61,989
特別損益の部	特別利益		22,302	
	固定資産売却益	1,157		
	持分変動利益	9,366		
	退職給付信託設定益	10,280		
	その他	1,499		
	特別損失		11,366	
	固定資産整理損	7,167		
	固定資産売却損	684		
	減損損失	1,519		
	関連事業損失	597		
	その他	1,399		
		税金等調整前当期純利益		72,925
		法人税、住民税及び事業税	8,026	
		法人税等調整額	19,655	27,681
		少数株主利益		1,119
		当期純利益		44,125

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成のための基本となる重要な事項は、次のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数

68 社

主な連結子法人等の名称は、「営業報告書 II. 企業集団及び当社の概況 5. 企業結合の状況」に記載しているため、省略しております。

当期より、(株)プライムポリマー他2社を設立等に伴い連結の範囲に含め、三井化学プラテック(株)他6社を合併等に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子法人等の数

24 社

四国トーセロ(株)他23社の非連結子法人等は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子法人等及び関連会社の数

63 社

主な持分法適用会社の名称は、「営業報告書 II. 企業集団及び当社の概況 5. 企業結合の状況」に記載しているため、省略しております。

当期より、徳山ポリプロ(株)他1社を(株)プライムポリマーの設立により関連会社となったこと等に伴い持分法の適用対象とし、空港エンタープライズ(株)は当社保有全株式が無償消却されて子法人等でなくなったこと及びその他9社については清算状態となり重要性が乏しくなったこと等に伴い持分法の適用対象から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社の数

10 社

(株)湘南情報サービス他9社の非連結子法人等及び関連会社は、清算状態等であり重要性が乏しいため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子法人等の営業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、作新工業(株)、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.、Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、Siam Mitsui PTA Co., Ltd. 他19社の決算日は12月31日、ホクト工業(株)の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価の方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価の方法

主として後入先出法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法（ただし、建物については、定額法）

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子法人等においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2005年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしております。

修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

(5) リース取引の会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たすため、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(7) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価の方法については、部分時価評価法を採用しております。

(8) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な繰延資産の処理の方法

原則として支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 有形固定資産

当社及び国内連結子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、従来、主として定額法を採用していましたが、当期より建物を除く有形固定資産について主として定率法によることに変更いたしました。

この変更は、当社及び国内連結子法人等において事業構造の変革を目指した機能性材料分野への設備投資額が増加する傾向にある中、この分野で特に製造設備の技術革新が進んでいることから、投下資本の早期回収及び財務体質の強化を図ることを目的として行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当期の減価償却費は5,870百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5,779百万円減少しております。

(追加情報)

当社の市原工場及び岩国大竹工場以外の地区並びに一部の国内連結子法人等の機械装置については、従来、取得価額の5%まで償却していましたが、当期より実質的残存価額(零)まで償却することに変更いたしました。

この変更は、有形固定資産の減価償却の方法変更を機に、残存価額の見直しを実施した結果によるものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当期の減価償却費は2,230百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,179百万円減少しております。

連結貸借対照表 注記

1. 金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額		981,516百万円
3. 担保に供している資産	有形固定資産	23,474百万円
	投資有価証券	10百万円
	計	23,484百万円
4. 保証債務	保証債務	19,128百万円 ※
	保証予約	60百万円
	計	19,188百万円

※うち648百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

また、うち1,644百万円については、他者の保証債務に対し当社が再保証しているものです。

連結損益計算書 注記

1. 金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。	
2. 1株当たりの当期純利益	56円20銭

(ご 参 考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

自2005年4月1日
至2006年3月31日

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	797
投資活動によるキャッシュ・フロー	△582
財務活動によるキャッシュ・フロー	△196
現金及び現金同等物に係る換算差額	12
現金及び現金同等物の増減額	31
現金及び現金同等物の期首残高	281
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の調整額	0
現金及び現金同等物の期末残高	312

(注)金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

貸借対照表

2006年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	886,496	負 債 の 部	510,064
流 動 資 産	320,499	流 動 負 債	263,318
現金及び預金	4,919	買掛金	122,697
受取手形	226	短期借入金	40,595
売掛金	171,546	1年以内償還社債	20,000
製品・商品	59,823	未払金	45,527
仕掛品	1,092	未払法人税等	1,474
原料材料	16,445	未払費用	9,170
貯蔵品	7,570	預り金	19,770
前払費用	1,248	修繕引当金	3,873
未収入金	48,448	その他	212
繰延税金資産	8,305	固 定 負 債	246,746
その他	944	社債	140,000
貸倒引当金	△ 67	長期借入金	59,954
固 定 資 産	565,997	退職給付引当金	41,451
有形固定資産	302,011	役員退職慰労引当金	854
建物	52,401	修繕引当金	1,392
構築物	24,517	その他	3,095
機械装置	69,847		
車両運搬具	284	資 本 の 部	376,432
工具器具備品	5,700	資 本 金	103,226
土地	138,375	資 本 剰 余 金	66,918
建設仮勘定	10,887	資本準備金	66,901
無形固定資産	12,771	その他資本剰余金	17
特許権及び技術使用権	332	自己株式処分差益	17
諸利用権	1,190	利 益 剰 余 金	183,340
ソフトウェア	11,249	利益準備金	12,506
投資その他の資産	251,215	任意積立金	145,599
投資有価証券	78,471	固定資産圧縮積立金	4,341
関係会社株式	157,531	特別償却積立金	188
関係会社出資金	938	配当引当積立金	10,000
長期貸付金	1,664	別途積立金	131,070
長期前払費用	1,395	当期末処分利益	25,235
繰延税金資産	6,586	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,065
その他	9,458	自 己 株 式	△ 3,117
貸倒引当金	△ 4,828		
合 計	886,496	合 計	886,496

損 益 計 算 書

自2005年4月1日
至2006年3月31日

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		852,955
	売上高	852,955	
	営業費用		827,403
	売上原価	729,309	
	販売費及び一般管理費	98,094	
	営業利益		25,552
	営業外収益		18,166
	受取利息及び配当金	12,332	
	その他	5,834	
	営業外費用		9,472
支払利息	3,227		
その他	6,245		
経 常 利 益			34,246
特 別 損 益 の 部	特別利益		12,964
	固定資産売却益	1,111	
	貸倒引当金戻入益	1,199	
	退職給付信託設定益	10,530	
	その他	124	
	特別損失		19,546
	固定資産整理損	5,617	
	固定資産売却損	543	
	減損損失	940	
	関連事業損失	12,311	
その他	135		
税引前当期純利益			27,664
法人税、住民税及び事業税		629	
法人税等調整額		12,068	12,697
当期純利益			14,967
前期繰越利益			13,059
中間配当額			3,137
合併引継未処分利益			346
当期未処分利益			25,235

重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たり採用した重要な会計方針は、次のとおりであります。

1. 有価証券の評価の方法

満期保有目的債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価の方法

製品・商品、仕掛品、原料材料

貯蔵品

市場開発品及び包装材料

補修用を使用される貯蔵品

その他貯蔵品

後入先出法による低価法

後入先出法による低価法

移動平均法による原価法

最終取得原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

無形固定資産

定率法（ただし、建物については、定額法）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上の方法

貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、一括で費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当期末支給額を計上しております。

ただし、2005年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしております。

なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. 繰延資産の処理の方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. リース取引の会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たすため、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

8. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 有形固定資産

有形固定資産の減価償却の方法は、従来、定額法を採用しておりましたが、当期より建物を除く有形固定資産について定率法に変更いたしました。

この変更は、事業構造の変革を目指した機能性材料分野への設備投資額が増加する傾向にある中、この分野で特に製造設備の技術革新が進んでいることから、投下資本の早期回収及び財務体質の強化を図ることを目的として行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当期の減価償却費は4,122百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,098百万円減少しております。

(追加情報)

市原工場及び岩国大竹工場以外の地区の機械装置については、従来、取得価額の5%まで償却しておりましたが、当期より実質的残存価額（零）まで償却することに変更いたしました。

この変更は、有形固定資産の減価償却の方法変更を機に、残存価額の見直しを実施した結果によるものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当期の減価償却費は1,669百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,659百万円減少しております。

貸借対照表 注記

- 金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。
- 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 109,042百万円 長期金銭債権 2,812百万円
短期金銭債務 86,782百万円 長期金銭債務 364百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 599,940百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、不織布製造設備等については、その一部をリースにより使用しております。
- 保証債務
保証債務 55,430百万円 ※
保証予約 7,570百万円
計 63,000百万円
※うち1,205百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。
また、うち1,644百万円については、他者の保証債務に対し当社が再保証しているものです。
- 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額
26,065百万円

損益計算書 注記

- 金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。
- 関係会社との取引高
営業取引高 売上高 315,792百万円
仕入高 309,623百万円
営業取引以外の取引高 受取利息 24百万円
支払利息 14百万円
賃貸料収入 1,774百万円
資産譲渡高 640百万円
資産購入高 21,692百万円
- 1株当たりの当期純利益 18円99銭

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益 の 処 分	
当 期 未 処 分 利 益	25,234,788,162
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	86,627,947
特 別 償 却 積 立 金 取 崩 額	100,174,285
合 計	25,421,590,394
これを次のとおり処分いたします	
株 主 配 当 金 (1株につき4円)	3,135,126,692
取 締 役 賞 与 金	71,380,000
監 査 役 賞 与 金	1,680,000
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	223,634,117
別 途 積 立 金	8,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	13,989,769,585
合 計	25,421,590,394
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 処 分	
そ の 他 資 本 剰 余 金	16,476,620
これを次のとおり処分いたします	
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高	16,476,620

(注) 2005年12月6日に3,137,617,744円(1株につき4円)の中間配当を実施いたしました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2006年5月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二 殿

新 日

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

あ ず

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

本 監 査 法 人

公 認 会 計 士 鈴 木 啓 之 ①

公 認 会 計 士 須 藤 修 司 ①

公 認 会 計 士 狩 野 茂 行 ①

さ 監 査 法 人

公 認 会 計 士 望 月 正 芳 ①

公 認 会 計 士 徳 田 省 三 ①

公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ①

私共監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、三井化学株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの第9期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私共監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私共監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い三井化学株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更1に記載のとおり、会社及び国内連結子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、従来、主として定額法を採用していたが、当営業年度より建物を除く有形固定資産について主として定率法に変更した。この変更は、事業構造の変革を目指した機能性材料分野への設備投資額が増加する傾向にある中、この分野で特に製造設備の技術革新が進んでいることから、投下資本の早期回収及び財務体質の強化を図ることを目的として行うものであり、相当と認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2005年4月1日から2006年3月31日までの第9期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について、取締役、内部監査部門等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人及びあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2006年5月15日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役	山 本 律 夫	ⓐ
常勤監査役	菅 原 信 行	ⓑ
監 査 役	山 本 憲 男	ⓒ
監 査 役	西 田 敬 宇	ⓓ
監 査 役	伊 集 院 功	ⓔ

(注) 監査役山本憲男、監査役西田敬宇及び監査役伊集院功は、社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2006年5月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二 殿

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 啓 之 ⑩

指 定 社 員 公 認 会 計 士 須 藤 修 司 ⑩

指 定 社 員 公 認 会 計 士 狩 野 茂 行 ⑩

指 定 社 員 公 認 会 計 士 望 月 正 芳 ⑩

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 望 月 正 芳 ⑩

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 田 省 三 ⑩

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ⑩

私共監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、三井化学株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの第9期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、私共監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私共監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私共監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更1に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法は、従来、定額法を採用していたが、当営業年度より建物を除く有形固定資産について定率法に変更した。この変更は、事業構造の変革を目指した機能性材料分野への設備投資額が増加する傾向にある中、この分野で特に製造設備の技術革新が進んでいることから、投下資本の早期回収及び財務体質の強化を図ることを目的として行うものであり、相当と認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2005年4月1日から2006年3月31日までの第9期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、内部統制システムの状況を重点監査項目として設定し、次の方法により監査を実施いたしました。

すなわち、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し報告を求めました。

さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人及びあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行については、子会社に関する事項を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

2006年5月15日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 律 夫 ㊟

常勤監査役 菅原 信 行 ㊟

監 査 役 山本 憲 男 ㊟

監 査 役 西田 敬 宇 ㊟

監 査 役 伊集院 功 ㊟

(注) 監査役山本憲男、監査役西田敬宇及び監査役伊集院功は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第9期利益処分案承認の件

利益処分案の内容は、28頁に記載のとおりであります。

当社の利益処分は、株主の皆様への利益還元及び内部留保を総合的に勘案し、安定的な配当の継続及び中長期的な視点で連結業績を考慮した利益還元に努めることを基本方針としております。内部留保につきましては、高機能性製品・高成長分野市場・高収益事業に重点を置いた投資等に充当し、業績の向上を図ってまいります。

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、前期末と同額の1株につき4円といたしたいと存じます。これにより、当期の株主配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき4円と合わせ、年8円となります。

また、役員賞与につきましては、全社業績目標の達成状況を基に、単独の当期純利益、当期末処分利益及び配当の状況を勘案し、取締役17名に対し71,380,000円、監査役2名に対し1,680,000円（2005年6月28日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名及び監査役1名に対する2005年4月から退任時までの分を含みます。）を、それぞれ支給させていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法」が本年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり変更を行うものであります。

(1) 定款に定めることが可能となった事項に関し、以下の規定を新設するものであります。

①単元未満株主の権利（変更案第11条）

単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株主が行使できる権利を、剰余金の配当を受ける権利、株式無償割当てを受ける権利等に限定するものであります。

②株主総会参考書類等のインターネット開示によるみなし提供（変更案第17条）

将来的にインターネットの更なる普及が進むことを見据え、株主の皆様の利便性を高めるため、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等をインターネットを利用する方法で開示することで株主に提供したものとみなすことを可能とするものであります。

③社外監査役との責任限定契約締結（変更案第32条第2項）

社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、社外監査役として有用な人材を招聘することができるよう、当社と社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結することを可能とするものであります。

(2) 定款上で引用する条文を会社法の相当条文に変更するものであります。

(3) 商法上の用語を会社法で使用される用語に変更し、一部表現の変更、字句の修正を行うものであります。

(4) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、会社法の施行に伴って定款に定めがあるものとみなされる事項について、条文の新設、変更、所要の文言の整備等を行うものであります。

(5) 上記変更による条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を、下記変更案のとおり改めようとするものであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、三井化学株式会社と称する。</p> <p>2 英文では、Mitsui Chemicals, Inc. と表わす。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の製品の製造、加工及び売買</p> <p>ア. エチレン系、プロピレン系、ブチレン系、芳香族系製品その他石油化学製品</p> <p>イ. 無機工業薬品、有機工業薬品及びガス製品</p> <p>ウ. 合成樹脂、合成繊維、合成ゴム等の高分子化合物</p> <p>エ. 殺虫剤、殺菌剤、除草剤その他農薬</p> <p>オ. 医薬品、医薬部外品、化粧品、動物用医薬品、医療材料及び医療用具</p> <p>カ. 触媒</p> <p>キ. 染料、顔料、塗料及び溶剤</p> <p>ク. 硫酸アンモニア、尿素、過磷酸石灰その他肥料</p> <p>ケ. 食品、食品添加物、飼料、飼料添加物及び酵素</p> <p>コ. 不織布</p> <p>サ. 土木建築用資材、住宅用資材及び農業用資材</p> <p>シ. 荷役用、運送用パレット及び包装袋等の物流資材</p> <p>ス. 電子機器及びその関連資材</p> <p>セ. 非晶質金属その他の人工鉱物</p> <p>(2) 化学工業用、環境保全用、水処理用等の設備、システム及び機器の設計、製作、施工、売買及び技術指導並びに土木・建築その他の建設工事の設計、施工及び監理</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(3) コンピューターソフトウェア及びその関連システムの設計、製作、売買及び技術指導</p> <p>(4) 種苗、野菜その他農作物の生産及び売買</p> <p>(5) 前各号の事業に関する輸出入業</p> <p>(6) 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、運搬、処理、再生及び再生品の売買</p> <p>(7) 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、内航海運業、港湾運送事業及び倉庫業</p> <p>(8) 損害保険の代理及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(9) 化学分析その他各種分析、試験及び検査並びにこれらに関する調査の受託及び技術指導</p> <p>(10) 体育、遊戯に関する機器の開発、設計、製作、施工及び売買並びに体育、遊戯に関するシステム及び施設の運営</p> <p>(11) 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理</p> <p>(12) 石油、可燃性天然ガスその他の鉱物の採掘、加工及び売買</p> <p>(13) 旅行業法に基づく旅行業</p> <p>(14) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</p> <p>(15) 情報の収集及び処理の受託並びにこれらに関する調査の受託及び技術指導</p> <p>(16) 電気の供給事業</p> <p>(17) 前各号の事業に関するコンサルティング及び発明・ノウハウ等の技術情報の調査、売買、供与</p> <p>(18) 前各号の事業に附帯関連する事業</p> <p>(本店) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p>	<p>(本店) 第3条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>第2章 株式 (会社が発行する株式の総数) 第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>3,000,000,000株とする。ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(自己株式の取得) 第6条 当社は、<u>商法第211条の3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</u></p> <p>(1単元の株式の数) 第7条 当社の<u>1単元の株式の数</u>は、1,000株とする。</p> <p>(単元未満株券の不発行) 第8条 当社は、<u>1単元の株式数</u>に満たない株式に係る株券を発行しない。</p> <p>(新設)</p>	<p>(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、<u>次の機関を置く。</u></p> <p>(1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人</p> <p>(公告方法) 第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3,000,000,000株とする。</u></p> <p>(株券の発行) 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(自己の株式の取得) 第8条 当社は、<u>市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p>(単元株式数) 第9条 当社の<u>単元株式数</u>は、1,000株とする。</p> <p>(単元未満株券の不発行) 第10条 当社は、<u>第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利) 第11条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>

現行定款	変更案
<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第10条 当会社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>2 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の記載又は信託財産の記載及び表示、株券の再発行、単元未満株式の買取り及び買増し、株券喪失に係る手続並びに諸届の受理、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当会社の株券の種類並びに株式の名義書換、質権の記載又は信託財産の記載及び表示、株券の再発行、単元未満株式の買取り及び買増し、株券喪失に係る手続並びに諸届の受理、その他株式に関する手続並びに手数料については、取締役会の決議により別に定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を行使しうる株主をもって、その決算期に関する定時総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>(4) <u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第12条 当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第14条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会の決議によって定める株式取扱規則による。</p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>2 前項その他定款に定めがある場合のほか、必要があるときは、<u>取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日を定め、その日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は質権者とする。</u></p> <p>第3章 株主総会 (<u>定時総会及び臨時総会</u>) 第13条 定時総会は、毎年6月に招集し、臨時総会は、必要があるときに随時招集する。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(議長) 第14条 総会の議長は、社長がこれに当る。</p> <p>2 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従って他の出席取締役がこれに当る。</p> <p>(決議の方法) 第15条 総会の議事は、出席した株主の議決権の過半数をもって決する。</p>	<p>第3章 株主総会 (<u>定時株主総会及び臨時株主総会</u>) 第15条 定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時招集する。</p> <p>(<u>定時株主総会の基準日</u>) 第16条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(<u>株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供</u>) 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告及び監査報告を含む。以下同じ。）に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、当該事項を記載又は表示した株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類を、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(議長) 第18条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。</p> <p>2 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従って他の出席取締役がこれに当たる。</p> <p>(決議の方法) 第19条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p>

現行定款	変更案
<p>2 <u>商法第343条</u>に定める特別決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。</u></p> <p>(議決権の代理行使) <u>第16条 株主が、代理人をもって議決権を行使するときは、その代理人は、当会社の議決権を行使しうる株主であることを要する。</u></p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第17条 当会社に取締役20名以内を置く。 (取締役の選任) 第18条 取締役は、<u>総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議により選任する。</u></p> <p>2 取締役の選任の決議は、<u>累積投票によらない。</u></p> <p>(取締役の任期) 第19条 取締役の任期は、<u>就任後2年内の最終の決算期に関する定時総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>(取締役会の招集通知) 第20条 取締役会の招集通知は、<u>会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>(代表取締役等) 第21条 取締役会<u>の決議により、代表取締役若干名を置く。</u></p> <p>2 取締役会<u>の決議により、社長1名を置く。</u></p> <p>3 取締役会<u>の決議により、会長及び副会長各1名並びに副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。</u></p>	<p>2 <u>会社法第309条第2項</u>に定める決議は、<u>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p> <p>(議決権の代理行使) <u>第20条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。</u></p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第21条 (現行どおり) (取締役の選任) 第22条 取締役の選任決議は、<u>株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>2 取締役の選任決議は、<u>累積投票によらない。</u></p> <p>(取締役の任期) 第23条 取締役の任期は、<u>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(取締役会の招集通知) 第24条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役等) 第25条 取締役会<u>は、その決議により、代表取締役若干名を選定する。</u></p> <p>2 取締役会<u>は、その決議により、社長1名を選定する。</u></p> <p>3 取締役会<u>は、その決議により、会長及び副会長各1名並びに副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第22条 当社は、<u>商法第266条第12項</u>の規定により、<u>取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、<u>商法第266条第19項</u>の規定により、<u>社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく<u>賠償責任の限度額は、商法第266条第19項各号に定める金額の合計額とする。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の数) 第23条 当会社に監査役6名以内を置く。 (監査役の選任) 第24条 監査役は、<u>総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議により選任する。</u></p> <p>(監査役の任期) 第25条 監査役の任期は、<u>就任後4年内の最終の決算期に関する定時総会の終結の時までとする。</u>ただし、任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、<u>退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>(監査役会の招集通知) 第26条 監査役会の招集通知は、<u>会日の3日前までに各監査役に対して発する。</u>ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>(常勤の監査役) 第27条 <u>監査役の互選により、常勤の監査役を置く。</u></p> <p>(監査役の責任免除) 第28条 当社は、<u>商法第280条第1項</u>の規定により、<u>取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p>	<p>(取締役の責任免除) 第26条 当社は、<u>会社法第426条第1項</u>の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、<u>会社法第427条第1項</u>の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく<u>責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の数) 第27条 (現行どおり) (監査役の選任) 第28条 監査役の選任決議は、<u>株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>(監査役の任期) 第29条 監査役の任期は、<u>選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>ただし、任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、<u>退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(監査役会の招集通知) 第30条 (現行どおり)</p> <p>(常勤の監査役) 第31条 <u>監査役会は、その決議により、常勤の監査役を選定する。</u></p> <p>(監査役の責任免除) 第32条 当社は、<u>会社法第426条第1項</u>の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計算</p> <p>(営業年度)</p> <p>第29条 当社の営業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。</p> <p>(利益配当)</p> <p>第30条 <u>利益配当金は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に支払う。</u></p> <p>2 <u>前項の配当金は、支払開始の日から起算して 3 年を経過したときは、当社は支払の義務を免れる。</u></p> <p>(中間配当)</p> <p>第31条 当社は、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、取締役会の決議により<u>商法第 293 条の 5 に定める金銭の分配をすることができる。</u></p> <p>2 <u>前項の分配金は、支払開始の日から起算して 3 年を経過したときは、当社は支払の義務を免れる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>2 <u>当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第33条 当社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。</p> <p>(期末剰余金配当の基準日)</p> <p>第34条 <u>当社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、株主総会の決議により、剰余金の配当を行うことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第35条 当社は、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により<u>中間配当を行うことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(除斥期間)</p> <p>第36条 <u>前 2 条に定める配当は、支払開始の日から起算して 3 年を経過したときは、当社は支払の義務を免れる。</u></p>

第3号議案 取締役2名選任の件

コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、経営の透明性を高めるため、社外取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	町田 幸雄 (1942年7月3日生)	1969年 4月 検事任官 1999年 8月 法務省入国管理局長 2000年12月 最高検察庁総務部長 2001年 7月 最高検察庁刑事部長 2002年 6月 公安調査庁長官 2004年 1月 仙台高等検察庁検事長 2004年12月 最高検察庁次長検事 2005年 7月 検事退官 2005年 9月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所入所 現在に至る	0株
2	織 朱 實 (1962年5月24日生)	1990年 1月 東京海上火災保険株式会社入社 企業リスクコンサルティング室 1996年 6月 東京海上リスクコンサルティング株式会社主任研究員 2003年 4月 関東学院大学法学部助教授 現在に至る	0株

(注)各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役菅原信行氏から、第9期定時株主総会終結の時をもって辞任したい旨の申し出がありましたので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
竹下安郎 (1948年9月24日生)	1971年 4月 三井東圧化学(株)入社 2001年 4月 三井武田ケミカル(株)取締役 ウレタン原料 事業部長 2003年 6月 当社理事 関連事業部長 2005年 6月 当社理事 購買部長 現在に至る	3,000株

(注)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

会場ご案内図

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 新霞が関ビル ロビー階 全社協・灘尾ホール
TEL.03 (3580) 0988

地下鉄 銀座線	虎ノ門駅より徒歩6分
日比谷線・千代田線	霞ヶ関駅より徒歩8分
丸ノ内線	霞ヶ関駅より徒歩9分
千代田線・丸ノ内線	国会議事堂前駅より徒歩8分
銀座線・南北線	溜池山王駅より徒歩9分

J R 新橋駅で銀座線乗り換え、虎ノ門駅下車

